

# 議会だより

第10号

<http://www.town.fujikawa.yamanashi.jp>



## 全員集合!!

孫の手も借りて…  
(最勝寺地区)

■ 医療問題	2
■ 23年度決算報告	4
■ 委員会レポート	6
■ 補正予算	10
■ 一般質問( 8議員が登壇 )	12
■ ふじかわ昔ばなし	20

# 連携案を大枠で了承

病院と一体的に経営する方向で意見集約

## — 医療連携案の概要 —

### 医療連携の基本方針

各病院の適切な役割分担に基づく高度な医療連携を進めることにより、急性期から慢性期、在宅医療に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供できる「地域完結型医療」の実現を図る。

### 病院の役割分担

#### 社会保険鵜沢病院→「基幹診療型病院」

救急医療や高度・専門的な医療を提供、  
災害医療などで峡南地域全域の拠点としての機能も併せ持つ

#### 市川三郷町立病院→「総合診療型病院」

日常的で広範囲な医療を提供、  
初期診療における包括的な受け入れやトリアージなどを行い、総合診療体制を敷く

#### 峡南病院→「ケアミックス型病院」

在宅医療を中心に地域に密着した医療を提供、  
介護施設や福祉人材と連携したきめ細かなサービスを提供

### 望ましい経営形態

医師や看護師の人材を確保し、質の高い医療を提供していくために、中長期的に一体的な経営判断が可能となる経営形態へと転換を図っていく

### 経営形態の考え方

鵜沢病院と市川三郷町立病院の一体的な経営を行う「経営統合」と「共同管理」の2案を提示  
2案とも富士川町が鵜沢病院を買収することが必要(買収経費は地域医療再生基金)

#### 経営統合

両町が共同で設置する一部事務組合または地方独立行政法人の下で2病院を経営統合する

#### 共同管理

両町が共同で指定管理者を指定し、2病院の一体的運営を行う

### 施設・設備の整備方針

施設と設備の整備・社会保険病院の譲り受け・連携強化戦略の具現化(地域医療研修センター設置など)・患者の利便性の確保(巡回バスの運行など)

医療問題が一步前進！！

# 議会は県が示した医療

## 町が鯉沢病院を取得し、市川三郷町立

### 地域医療を守る特別委員会の意見集約

「地域医療を守る特別委員会(委員長 齊藤正行)」では10月2日、県が示している医療連携について協議した。

「地域医療を立て直すために県の素案を推進すべき」との意見がある中で、「町財政は厳しく、病院経営はリスクが大きい」との意見もあった。採決を行った結果、賛成11、反対4で県の医療連携案を受け入れることに決定。

県の素案にある「経営統合」「共同管理」の2案は選択せず、大枠で了承することとし、

具体的な部分については、今後両町で検討していくことが望ましいとした。

(起立採決の結果、賛成多数で県の素案を大枠で了承)

#### 賛成

市川淳子・井上光三・永井寛子・神田 智  
堀之内美彦・深澤勝雄・望月邦彦・小林 進  
井上 勝・保坂 實・芦澤益彦

#### 反対

鮫田洋平・長澤 健・秋山 貢・齊藤欽也



社会保険鯉沢病院



市川三郷町立病院

### 議会の取り組み(医療連携案提示以降)

- 8月10日 第3回北部地域医療連携部会を傍聴
- 8月21日 地域医療を守る特別委員会(県の出前講座開催)
- 9月 3日 地域医療を守る特別委員会
- 9月 3日~11日 町主催の地区懇談会に出席し町民の意見を聴く
- 9月14日 地域医療を守る特別委員会
- 9月18日 第4回北部地域医療連携部会を傍聴
- 9月21日 地域医療を守る特別委員会(長隆氏の講演会開催)
- 9月22日 地域医療を守る特別委員会(後藤ひとし衆議院議員との意見交換会開催)
- 9月24日 地域医療を守る特別委員会
- 9月25日 山梨大学医学部と意見交換(議長・正副委員長)
- 9月29日 市川三郷町と意見交換(議長・委員長・議員1名)
- 10月 2日 地域医療を守る特別委員会

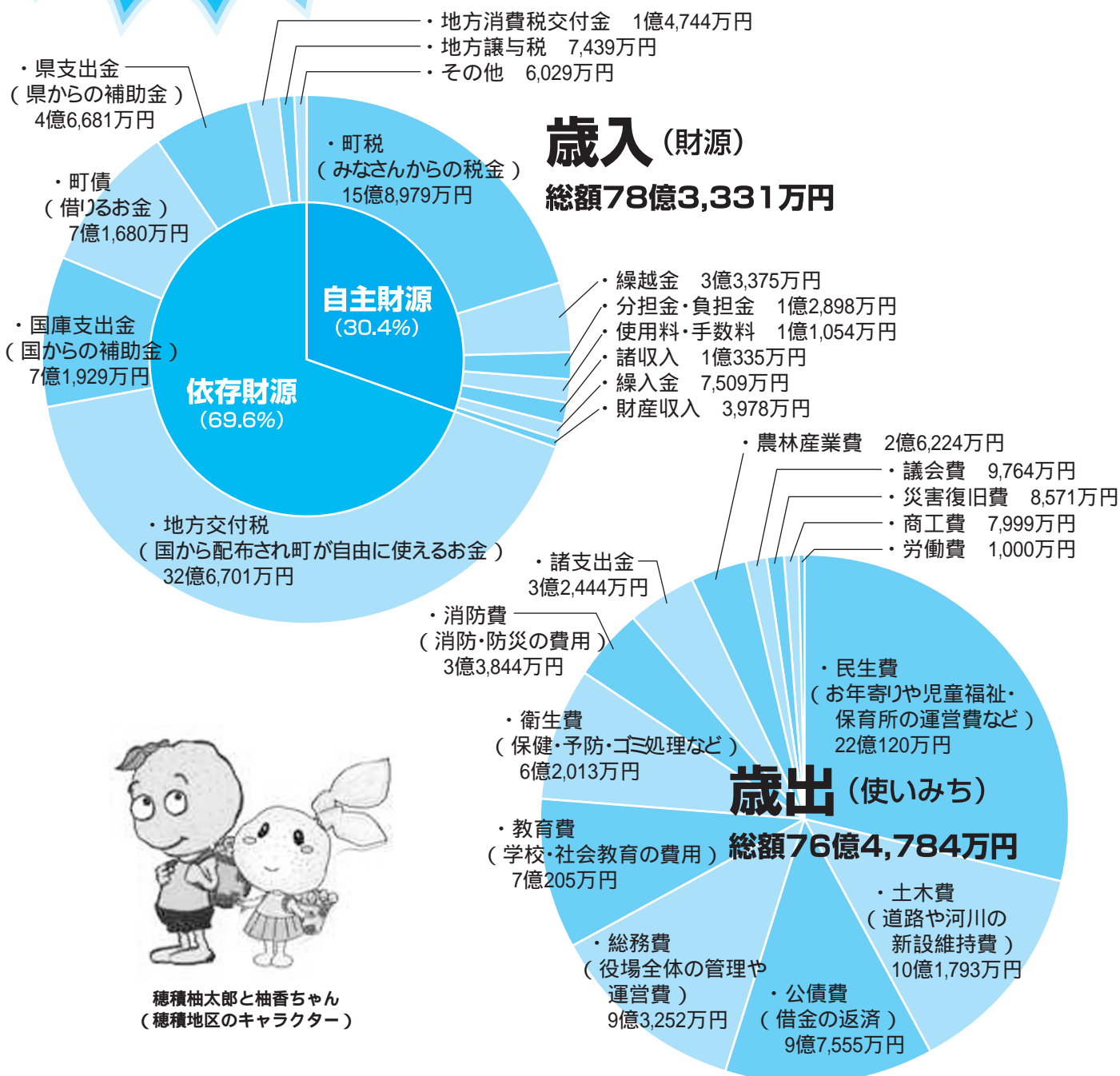


長隆氏の講演

# された？ お金！！

町民1人あたり  
約46万円負担  
前年度より約1万円減

9月定例議会が9月7日から24日まで、18日間の会期で開催されました。  
補正予算の専決処分承認案1件、条例の一部改正案3件、補正予算案4件、公営企業会計未処分利益剰余金処分案1件、組合規約変更案1件、決算認定案2件、町道路線認定案1件、人事案1件、意見書案1件、継続調査申出書案4件、計19件については、原案どおり可決されました。  
決算認定案については、今定例会で設置された決算特別委員会に付託。各分科会および全体会で審査をしました。  
なお、継続審査中だった議案第43号（男女共同参画推進条例の制定について）は、否決となりました。



穂積柚太郎と柚香ちゃん  
（穂積地区のキャラクター）

平成23年度決算  
一般会計  
76億4,784万円

# どう生か 私たちの

## 平成23年度に実施した主な事業



非常用発電機

- ・ 役場本庁舎非常用発電機設備設置工事
- ・ 町道平林伊奈ヶ湖線道路改良工事
- ・ 水辺プラザ整備工事
- ・ 大法師公園災害復旧工事
- ・ かじかざわ児童センター遊具設置工事
- ・ 青柳排水機場除塵機修繕工事
- ・ 小中学校電気設備改修工事
- ・ 保育所エアコン設置工事
- ・ ますほ児童センター2階改修工事
- ・ 増穂中学校雨漏り改修工事



町道平林伊奈ヶ湖線



水辺プラザ



かじかざわ児童センター遊具



青柳排水機場



改修されたますほ児童センター



エアコンが入った保育所

### 平成23年度特別会計・事業会計

・ 国民健康保険	17億3,431万円	・ 箱原農業集落排水事業	1,491万円
・ 老人保健	1,777万円	・ 鹿島財産区	0円
・ 後期高齢者医療	3億2,887万円	・ カラマツオ外三十山恩賜林保護財産区	47万円
・ 介護保険	17億7,426万円	・ 活性化事業	1億8,290万円
・ 介護サービス事業	9,044万円	・ 峡南地区ことばの教室共同設置	104万円
・ 奨学金	200万円	・ 峡南地区充指導主事共同設置	86万円
・ 簡易水道事業	1億2,749万円	・ 水道事業会計	
・ 下水道事業	13億3,898万円	・ 収益的支出	1億5,725万円
・ 営農飲雑用水事業	531万円	・ 資本的支出	1億1,538万円

# 委員会レポート

## 決算特別委員会

### 決算に対するおもな質疑

決算審査については、各分科会（各常任委員会）で慎重な審査を行い決算特別委員会でも原案通り可決しました。主な質疑内容は、次の通りです。

#### 滞納整理に 最大限の努力を

一般会計、特別会計の  
不能欠損額は1、833  
万円、収納未済額は2億  
4、343万円と多額に  
なっている。

収納不可能な部分につ  
いては、会計上の処理を  
しっかりとってもらいたい  
保育料滞納額についても  
同様。

#### 国有地払い下げは

国から占有している土  
地の払い下げはできない  
のか検討されたい。

#### 鯉沢地区白子の 駐車場は

町有地部分の駐車場に  
ついて賃貸契約が結ばれ  
ているのか、されていな  
いのであれば、今後検討  
してもらいたい。

#### つくたべかん・ 塩の華の活性化を

売り上げが伸び悩んで  
いる。特産品、農産物の  
開発や生産グループの育  
成、また、営業時間の延  
長など工夫を。

## 総務分科会（総務常任委員会）

#### 地域づくり推進組織 事業補助金の内容は

答 各区などの自治組織  
および公益的活動を行う  
団体が自主的に取り組み、  
地域の活性化や町の振興  
につながる事業への支援  
で、事業費の2分の1を  
補助、23年度は2件で60  
万円を補助している。

#### 徴収率を 今後高めていくには

答 住民の利便性向上を  
考え納税環境整備を行う。  
督促状発送後、催告をま  
めに行い検証している。  
より多くの場所で収納で  
きる方法を考えている。

#### 入札の平均落札率は

答 委託38件、落札率79  
・3%、物品14件、74%、  
工事137件、96・5%。

#### 消防団機能別 団員設置は

答 各分団に人数の聞き  
取りを行っている。  
要望 震災が予想される  
ため、早く効率のよい団  
員の設置を望む。

#### 消化栓設置工事 補助金の内容は

答 申請を受ければ、水  
道課と総務課で内容を確  
認し、立ち上り分まで補  
助している。



地上式消火栓

## 教育厚生分科会（教育厚生常任委員会）

住民票などの発行に  
コンビニ交付の利用を

**問** コンビニ交付負担金348万円支払っている。助成金800万円は毎年入るのか。

**答** 助成金は23年度限り、今後約500万円のランニングコストがかかる。窓口交付では住民票謄本300円、1人増えるごとに50円加算、コンビニ交付では一律200円で済む。住基カードの普及を進めている。



コンビニ交付がお得！（セブンイレブン）

各保育所にエアコン設置

**問** エアコンの活用状況は。

**答** ご飯の時やお昼寝の時に使っている。子どもたちも夏バテせず過ごせている。

休日夜間診療体制  
負担金の内容は

**答** 969万円のうち約56万円は全体的な小児救急医療体制の負担金となっており、23年度は年間305件利用している。

23年10月から子ども手当  
が変更

**問** 子ども手当約2億8、700万円支給しているがその内容は。

**答** 0歳から3歳未満は一律1万5千円。3歳から中学3年生までは1万円。第3子以降は小学生までが1万5千円である。

不法投棄パトロールは

**問** 不法投棄臨時職員賃金約187万円とあるが、その活動内容は。

**答** 1人の職員が1週間のうち5日間かけて山の沢や空き地など町内をパトロールしている。処理は1日のできる時もあれば1週間かかるときもある。

かじかの湯改修効果は

**問** 施設改修後のかじかの湯利用者数は。

**答** 23年7月から24年3月で38、898人が利用、前年同期と比べて6、562人増加した。



改修したかじかの湯（厨房）

不法投棄は犯罪です



生ゴミの堆肥化を

**問** 中巨摩地区広域事務組合負担金1億9、020万円を支払っている。生ゴミを堆肥化して可燃ゴミの減量化で負担減を。

**答** リサイクルステーションによる分別、生ゴミ乾燥化による減量をお願いしている。堆肥化については組合の会議で議題として検討していきたい。

水道使用料の  
収入未済額について

**問** 滞納者への督促、延滞金の徴収は行っているか。

**答** 督促は行っているが延滞金の徴収は行っていない。悪質な滞納があつた場合は、供給停止措置をとることになっている。

**問** 下水道整備の普及率、水洗化率は。

**答** 普及率73・8%、水洗化率84・8%である。

**問** 現在使用している水道管内、石綿管はどのくらい残っているか。

**答** 旧鵜沢地区に2ヶ所500m程度ある。

**問** 鵜沢本町地区の簡易水道を切り替えることはできないか。

**答** 上水道に統合することを視野にいたした水道事業認可設計業務を本年度発注した。

橋梁の点検業務は

**問** 道路橋梁維持管理の委託料で橋梁台帳および点検業務の対象橋梁数は。

**答** 150橋梁で緊急度の高いものから実施。平成23年度は76件実施した。残りは17件。

**問** 住宅使用料の収入未済額は。現年分251万円、過年分408万円である。



点検が実施された鹿島橋(鹿島地区)

農林振興費の委託料は

**答** 緊急雇用対策の助成を受け、ホンモロコ養殖事業のため2名の雇用をJAに委託した。

ふるさと自然塾  
事業費の委託料は

**答** 主なものは東京環境工科専門学校への職員派遣費1名分、映像観察設備機器保守点検業務などの委託料。

農家が品物を提供しやすい  
システムが必要では

**問** 塩の華で、町内の農家が品物を提供しやすくてできるようなシステムが必要ではないか。

**答** 地域の生産者のグループ化などを図り提供しやすいシステムを構築したい。

観光費の観光物産協会  
補助金の内訳は

**答** 富士川漁業振興事業補助金4万5千円、富士川町観光物産協会補助金200万円、大法師さくら祭り補助金53万円である。

商工振興費のまつり等  
補助金の内訳は

**答** 甲州富士川まつり補助金347万円、朝市運営費補助金100万円、鵜沢ふるさと夏まつり補助金100万円、コミュニティビジネスモデル事業起業支援補助金50万円、町たばこ組合補助金41万2千円、富士川地域地場産業振興センター運営補助金89万9千円である。



第2回甲州富士川まつり

# 組 合 議 会 報 告

## 平成23年度三郡衛生組合決算総括表

会計名	区 分	決算額	富士川町負担金
一般会計	歳入	1,802万円	303万円
	歳出	1574万円	—
し尿処理事業	歳入	3億2,096万円	4,778万円
	歳出	3億1,303万円	—
火葬事業	歳入	2億0,896万円	1,677万円
	歳出	2億0,267万円	—
合 計	歳入	5億4,794万円	6,757万円
	歳出	5億3,144万円	—

9月27日、三郡衛生組合議会定例会が開催され23年度決算認定3件と組合厚生委員の選任が行われ、原案通り可決した。

### 三郡衛生組合

## 平成23年度中巨摩地区広域事務組合決算総括表（単位：千円）

会計名	22年度負担金	23年度負担金
一般会計	307万7	315万5
ごみ処理特別事業	1億9,830万7	1億7,756万1
地区公園特別事業	42万1	76万1
老人福祉特別事業	270万7	314万1
勤労青年特別事業	468万7	558万2
し尿処理特別会計	0	0
合 計	2億919万9	1億9,020万0

中巨摩地区広域事務組合定例会が9月27日開催され、23年度一般会計・特別会計5事業の決算が可決、認定された。富士川町の負担金は全年対比1、899万9千円（90・9%）の減額であった。ゴミ処理搬入状況は可燃物が1・3%、不燃物が23・0%と昨年より増量となった。鎌田川堤防用地改修に伴う調停について解決金として山梨県へ6億円を9月19日に支払った。

### 中巨摩地区 広域事務組合

### 山梨県後期高齢者医療広域連合

#### 7月5日の臨時会決定

一、一般会計補正予算額  
歳入・歳出予算総額に7、980万7千円増額して、歳入・歳出とも5億8、296万円とする。

二、特別会計補正予算額  
歳入・歳出予算総額に1億466万7千円増額して、歳入歳出とも929億5、873万円とする。

## 行政視察研修を実施

### 実施日

平成24年8月1日～3日

### 研修場所

宮城県・気仙沼市議会

### 参加人数

町議会議員16人

### 研修内容

宮城県北東端の太平洋沿岸に位置する気仙沼市は、先の東日本大震災で未曾有の被害を受けた地域のひとつである。

研修では市の総務部危機管理課防災情報係と、市議会東日本大震災調査特別委員長から、災害発生時の状況や当時の議会活動などの説明を受け、質疑や意見交

換を行った。

その後、議会事務局長の案内で市内およびその近隣自治体の被害・復旧状況を視察。防災と被災時における議会活動の参考となった。



気仙沼市議会との意見交換

## 平成24年度 補正予算

# 1億3,193万円の追加

## 総額 71億3,437万円

### 通学路路肩カラー化工事に510万円

#### 一般質問「通学路の安全対策」を受けての補正措置

#### おもな質疑



カラー化される通学路

通学路路肩カラー化工事について

問 通学路の路肩カラー化工事の場合は、

答 鯉沢小学校の通学路と、増穂小学校の通学路で約3、100メートルである。

問 今後カラー化は進む予定なのか。

答 警察や学校とも相談し、危険箇所などを調査し、通学路のカラー化を検討していく。

富士川河川内整備基本計画作成業務

問 富士川河川内整備基本計画作成業務の具体的内容は、

答 富士川右岸の河川敷で、国土交通省の護岸整備などが整っていない部分、約12ヘクタールの現地測量と基本計画作成業務委託料。

鯉沢中学校屋内運動場屋根改修工事

問 鯉沢中学校屋内運動場屋根改修工事の詳細は、

答 雨漏り防止工事で勾配屋根約2、125平方メートルがウレタン防水工事、陸屋根約368平方メートルはシート防水工事。

県外大会出場補助金

問 保健体育総務費の負担金補助金の県外大会出場の団体名は、

答 10月に札幌市で開催される第24回全国家庭婦人バレーボールいそじ大会出場チーム。

問 県外大会出場補助金は当初予算で計上していないのか。補助金に対する結果報告はあるのか。

答 出場が不確定なので当初予算には計上しない。その都度、補正予算を計上することとなる。補助金に対する結果報告はある。

太陽光発電システム

問 太陽光発電システムは何基分か。

答 平成24年度22件の申請があった。23年度は35件の申請があったので本年度も35件を予定した。

## その他の主な補正予算

- ・本庁舎地下タンク油漏れ防止工事 .....300万円
- ・分庁舎温水ボイラー取替工事 .....308万円
- ・コンビニ交付共同利用システム負担金 ...682万円
- ・不活化ポリオワクチン接種など .....596万円
- ・水田農業改革支援事業 .....317万円
- ・十谷観光駐車場擁壁補強工事 .....2,100万円
- ・富士川河川内整備基本計画作成業務 .....300万円
- ・鯉沢中学校屋内運動場屋根改修工事 ...4,993万円
- ・埋蔵文化財試掘調査業務 .....395万円
- ・職員人件費 .....675万円

# 富士川町男女共同参画推進条例 **否決**

教育厚生常任委員会付託議案「富士川町男女共同参画推進条例の制定について」の審査結果について、委員長から【原案否決】と決定した旨の報告があった。  
この報告に対して、質疑、討論、採決が行われ、委員会審査結果（原案否決）の賛成8名、反対7名で本条例は否決された。

## 質疑

**問** 否決ではなく修正または附帯事項を付けるなどの選択肢がなかったか。

**答** 条文に疑義を生ずる部分が多くあった。専門家の意見を反映した条例を作成すべきと委員会では否決とした。

## 討論

### 原案否決に賛成討論

原案は男女共同参画基本条例の精神の根幹をなすところに条文の間違ひがある。条例制定そのものは賛成だが、原案の条文では認められない。

委員会は、条例が不備であったため専門家の意見を聞き検討を加えた。修正案、審議未了、その他の方法を模索した結果、原案を否決するとの委員会の判断は当然である。

## 原案否決に反対討論

原案は慎重審議して提案されたものだ。あらためて専門家の意見を求めることは、議会および委員会の役割が問われることになる。否決ではなく、修正、附帯決議、審議未了などの方法をとるべきだ。

男女共同参画推進条例は制定すべきだ。否決した場合、町民からは条例そのものを否定されたと思われる。附帯決議など他の方法を選ぶべきだ。

## 採決

### 原案否決に賛成

鮫田洋平・秋山 貢・市川淳子・齊藤欽也  
永井寛子・神田 智・望月邦彦・保坂 實

### 原案否決に反対

長澤 健・齊藤正行・井上光三・堀之内美彦  
深澤勝雄・井上 勝・小林 進

## 条例改正

防災会議条例および災害対策本部条例の改正  
災害対策基本法の一部改正に伴う条例改正。

公民館条例の改正  
分館を廃止し、各地区公民館を公民館類似施設とする。  
公園条例の改正

鯉沢地区の河川内公園を、「富士川水辺プラザ公園」として追加。

## 意見書

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願を採択し、意見書を提出。

## 同意

人権擁護委員（新任）

大森きよ子氏（青柳町）

任期満了に伴い、新たな候補者の推薦に同意。

# 町政を問う 一般質問

長沢けん 議員



## 問 医師確保の確約は

答 確約はない  
地域枠も不確実



社会保険鯉沢病院

**問** 北部地域医療連携部会のシミュレーションを、町でどう考えるか伺う。

**町長** 大学、県、地域の連携各病院の強みを生かした医療連携を進めることで、県の示した計画の実現が図られると考える。

**問** もし赤字になった場合の対処方法は。

**町長** 病院に対する交付税を充当し、それでも赤字になった場合でも、税金を上げることはない。

**問** 地域医療再生臨時交付金はいくら出るのか。病院はいくらで買い取れるのか。

**町長** 病院がいくらという具体的な話はまだしていない。市川三郷町、峡南病院と連携の話し合いはしているのか。

**町長** 3病院の院長、山梨

大学、県が入り、市川三郷町と富士川町に提案している。峡南病院の院長は承知している。

**問** 医師を段階的に増やし、平成36年に20人の常勤医師を目標とあるが可能か。

**町長** 山梨大学の寄附講座、地域枠を活用。地域医療センターにすることで、9年かけて7名の医者を充足していきたい。

**問** 山梨大学から確約は取れているか。

**町長** 確約はない。地域枠の生徒がその地域に残るかは不確実。

**問** RFOが鯉沢病院を見捨てたとは思えない。国の動向を見守るべきと思うが。

**町長** 県、地元選出国會議員、鯉沢病院長の話を聞き、長期的に安定した地域医療が確保されないと判断した。

**問** 黒字になればRFOは鯉沢病院を残すのか。

**町長** 尾身理事長の説明では、最後は病院長の責任。

**問** 山梨大学でも社会保険鯉沢病院を買い取れる改正

案が出た。買い取りを働きかけるべきだと思っが。

**町長** 町として大学に病院の買い取りを働き掛けることは考えていない。

**問** 富士川町が鯉沢病院を買い取ったとき、累積赤字は負担するのか。

**町長** 全社連のつくった負債だから、全社連がそれを見るのが原則。退職金も全部払うと思っ。

**問** 連携の場合、山梨大学が指定管理者になるのか。

**町長** 山梨大学が指定管理を受けただけの体力、組織力はないと思っ。

**問** 買い取ってから、市川が連携しないという話になっても困るのでは。

**町長** 市川が駄目なら、医療連携は終わりになる。

**問** 市川三郷町立病院の建て替えを、富士川町は負担するのか。

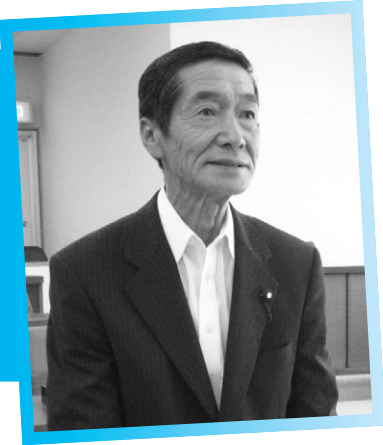
**町長** 一部事務組合、または地方独立行政法人をつくり、そこが経費を捻出する。

**問** 峡南病院の建て替えは、**町長** 峡南病院独自でやる。

# 子宮頸がん検診に 細胞診・HPV併用検診の導入を

## 答 来年度以降導入する

堀之内美彦 議員



**問** 本町での子宮頸がん検診は細胞診のみである。

がんの撲滅にはHPV（ヒトパピローマウイルス）検診が有効であることが分かってきた。十数種類の高リスク型への感染も見逃さずに診断することができ、併用検診の早期導入が必要と思うが、当局の考えを伺う。

**福祉保健課長** 現在21歳から41歳までの5歳刻みの対象者には、クーポンによる無料検診を実施している。従来の細胞診と併用することで、ほぼ100%前がん病変を見つけることが可能だ。

国の「がん検診のあり方に関する検討会」でも導入方針が示され、厚労省は来年度からHPV検査を導入する方針を固め、今後、導入方法を検討していくことが示された。本町も現在実施している子宮頸がん予防ワクチン接種助成事業とともに、細胞診とHPV検査の併用検診を導入していく。

### 胃がん撲滅のため ABC検査の導入を

**問** ABC検査は、血液検査でピロリ菌抗体と胃の萎縮度を測るペプシノゲンを測定し、その組み合わせから胃がんの発症リスクを明らかにする検査であり、検査結果からABCDの4段階の判定がある。これは、直接胃がんを見つける検査ではなく、一次予防でピロリ菌の除菌、二次予防としてBCD判定の方にはバリウムか、内視鏡検査を受けるかの二段構えの検診で、自身の胃の状態を知ることができ、町民にとっては有益

頸がんの初期は無症状。  
早期発見の決め手は定期検診



と思う。ピロリ菌ABC検査を導入する考えはあるか伺う。

**福祉保健課長** ABC検査の有効性については、国の「がん検診のあり方に関する検討会」において、順次、検証していくことが示されている。今後の国の動向を注視し、胃がん予防対策の一環として、検診事業への導入について検討していく。

### 子どもたちに がん教育の推進を

**問** 学校教育の中で、がん検診の重要性を教えることが大事と思う。国・県の基本計画に沿った教育の推進について、所見を伺う。

**教育総務課長** 町では、改定される県の推進計画に則り、がんの予防を含め、健康教育の推進を図っていく。

問

# 公民館関係に使える 幅広い補助金を

答

## 新たな貸付制度を 検討している



井上 勝 議員

**問** 公民館の建て替えだけでなく、駐車場など取得することができるよう、幅広く使える補助金にできないか。

**町長** 地区公民館は区の活動をはじめ交流、ふれあいを通じた地域コミュニケーションの活動拠点として、重要な施設であると考えている。さらに活用するには用地の拡大や、駐車場整備が必要などの要望を受けているため、地区公民館の幅広い整備に対する、新たな貸付制度を検討している。

## 病院取得について

**問** 一番大きな問題は、医師の確保である。山梨大学に寄附講座を設置することで、恒久的に医師の確保が図れるか。

**町長** 県が策定した地域医療再生計画の中に、山梨大



幅広く使える補助金に期待(長沢公民館)

学に寄附講座を設置し、指導医と研修医3人ずつ確保することとしており、経営統合、または高度の医療連携をすることにより、中核的病院に位置づけ、地域医療研修センターとしての機能を果たせ、26年度から配置される地域枠の医師を戦略的に受け入れることで、

医療体制とともに恒久的な医師確保が図れる。

**問** 鵜沢病院の累積赤字は富士川町が買収することでなくなるのか。

**町長** 譲渡されることになれば、全社連が精算すると伺っている。

**問** 鵜沢病院の職員の退職金はどうなるのか。

**町長** 全社連が全て規定に基づき支払うと伺っている。全社連からは、現在の職員は原則継承していただいたいと要望された。

**問** 自治体が病院を持てば、交付金の対象になるということが金額は。

**町長** 地方交付税の算入が見込める。23年度の病院事業にかかる普通交付税措置の基準で、1病床当たり71万2千円で、鵜沢病院は154床あり、1億900万余円。救急告知病院となっており5、300万余円見込める。さらに、少児救急や感染症指定病院となっており、特別交付税の対象にもなる。

# 町長同士が一つずつ課題を克服する必要があるのでは

## 答 大枠が決まらなければ細かいことが決まらない

秋山 貢 議員



**問** 普通交付税や特別交付税は、病院を取得した場合いつからいただけるのか。  
**町長** 取得した年度は入らず、翌年度から交付されると考えている。  
**問** 仮に平成26年4月1日に取得すると、普通交付税は28年度から措置されるはずだが。  
**財政課長** 26年度取得の場合は、28年度交付である。  
**問** 自治体が150床以上の病院を取得した時には、特別交付税は措置されないと聞いているが、県の市町村課に確認したか。

**町長** 特別交付税はまだ分からない部分が多いから、県医務課でもはっきりした時がいいのではないかと話していた。議会の説明会で話が出たと聞き、県が出してくれと理解した。  
**問** 特別交付税については、間違いなく出るという根拠を確認した上で、町民に説明すべきと考える。  
 普通交付税は、平成27年度から毎年約8千万円ずつ減つ

てくる。32年度には5億円の減額となる。町の財政では、歳入で5億円減ると、歳出では5億円ですまない。なぜなら、5億円を元手に国や県の補助金を使い、2倍3倍の事業を行うからである。どの予算を切り詰めるのか。  
**町長** 減額することは十分承知している。財政シミュレーションを立てながら、これからの事業について赤字転換しないよう、実施計画の



第4回北部地域医療連携部会(9月18日)

中で進めている。  
**問** 町長は税金は上がらないという説明ばかりでなく、いい話もリスクもすべてあからさまにして、町民が覚悟をもって判断できる資料を出す必要があると考える。最終的には、住民投票をすべきと考えるが。  
**町長** 議会の中で決めていただくながら、病院問題を判断する材料の一つとしていただきたい。  
**問** 県の示す経営統合は、市川三郷町立病院の5億円を超える累積赤字や、約10億円といわれる職員の退職金の問題がかかわる。それ以外にも約7億円の介護老人保健施設の赤字の清算。平成27年には実現したいと久保町長が表明した、町立病院の建て替え費用約20億円。鯉沢病院購入を決める前に論点を整理し、町長同士が一つずつ課題を克服する必要があるのでは。  
**町長** まず大枠が決まらなければ、細かいことが決まらないと思っている。

# 問 病院取得の条件は鯉沢病院を中核病院と位置づけること

## 答 2 病院とも中核病院 3 条件はおおむね網羅されている



斉藤 欽也 議員

**問** 北部医療連携部会で、新たな構想と経営シミュレーションが提案された。素直に受ければ、なぜこんなに長いこと議論してきたのかと思う。

**答** かつて町長は推進機構法ができたとき「これが実施されれば夢のような法案である」と表現した。私は医療連携部会の新たな構想案について同じように感じる。「鯉沢病院を中核病院とし、3病院を統廃合し医療資源を集約しなければ、地域医療を安定的に維持し守れない」という話が、いつの間にか「鯉

沢病院を基幹的病院、町立病院を総合型診療病院とし、それぞれを充実させ維持していく。黒字経営ができる」という話になっている。非常に奇異に感じる。地区懇談会で、町長は「町が直接関与する場合は、3条件がクリアされなければならない」と言っていたが、先日の新聞報道では「条件がクリアされた」と認識している」とある。なぜそう変わったのか。

**町長** この結論が拙速では

ないかとのことであるが、タイムリミットが近づいている。3条件が整うことで、病院の運営・経営の安定化が図れると考えた。

**問** 今回の案では、鯉沢病院を中核的病院とは言えないと思うが。

**町長** 町立病院が総合型診療病院、そして鯉沢病院も峡南地域全体の拠点となるということの中で中核病院である。

**問** 中核的病院を含む3条件はおろした方がよろしい

〔医業利益推計〕 (単位：万円)

		H22	H26	H31	H36
市川三郷町立病院	医業収益	14億0088	14億6564	16億3882	18億1200
	医業費用	15億6932	17億0031	18億1989	19億3950
	利益	1億6844	2億3467	1億8107	1億2749
社会保険鯉沢病院	医業収益	15億1408	27億7603	30億4346	32億8920
	医業費用	17億4706	24億6471	27億3786	29億9180
	利益	2億3298	3億1131	3億0559	2億9740
2病院合算利益		4億0142	7664	1億2452	1億6991

〔前提条件：医師の増加配置目標〕 (単位：人)

	H22	H26	H31	H36		H22	H26	H31	H36
常勤医					非常勤医				
町立病院	8	8	9	10	町立病院	3.2	4.0	4.0	4.0
鯉沢病院	9	12	16	20	鯉沢病院	3.7	3.5	3.5	3.5
合計	17	20	25	30	合計	6.9	7.5	7.5	7.5

〔前提条件：病床利用率の向上〕

病床利用率	H22	H26	H31	H36	
町立病院	50.5%	80.0%	85.0%	90.0%	一般病床40、療養病床40
鯉沢病院	36.7%	80.0%	85.0% (一般) 80.0% (急性期)	90.0% (一般) 85.0% (急性期)	一般病床154、H31年から54床を急性期病床とする

町が病院経営に乗り出す数字的根拠(県の素案より)

のではないかと。町長 おろすとかではなく、今回の医療連携策の中におおむね網羅されている。

**問** 医師がいらないから明日から来ませんでは困る。医学部や県の実質的関与が必要である。そのような形を目指すべきではないか。

**町長** 安定的な運営ができるように、市川三郷町と一緒に考えなければならぬ。

**問** 議会は6月に国とRF Oに対し「推進機構法に則って運営するように」との意見書を議決し提出した。町長は何か対応したのか。

**町長** 特にそれに対し何かしたということはない。

**問** 説明会では目標数値という言葉が盛んに使われた。リスクについて語られない。幅広い選択肢も考えるべきではないか。

**町長** 一機関に責任を押し付けても、この問題は解決しない。それぞれが役割を認識し、連携した取り組みをする必要がある。

# 問 小中学校のいじめ問題 いじめの定義とは

## 答 本人が苦痛と感じた場合 いじめと判断する

永井寛子 議員



**問** 集団があればいじめは常につきまとう問題だと思いが、本町の小中学校では何をもっていじめとみなしているのか。

**教育長** いじめられた児童生徒の立場に立ち、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、その子が精神的な苦痛を感じている場合に、いじめと判断する。

**問** いじめられている子がそれを発信しないと分からないが、どう受け止めるのか。  
**教育長** アンケートなどを通し、学級・学年担任は、常に子どもの発するサイン

を見逃さないようにということを指導している。

**問** アンケートを実施しても表面に出てこないものがあるのではないかと。学校がすべてを把握しているとは言えないが、教師が目配り、気配りをしながらチェックしていくことだと思ふ。いじめを把握したら、その後の取り組みは。

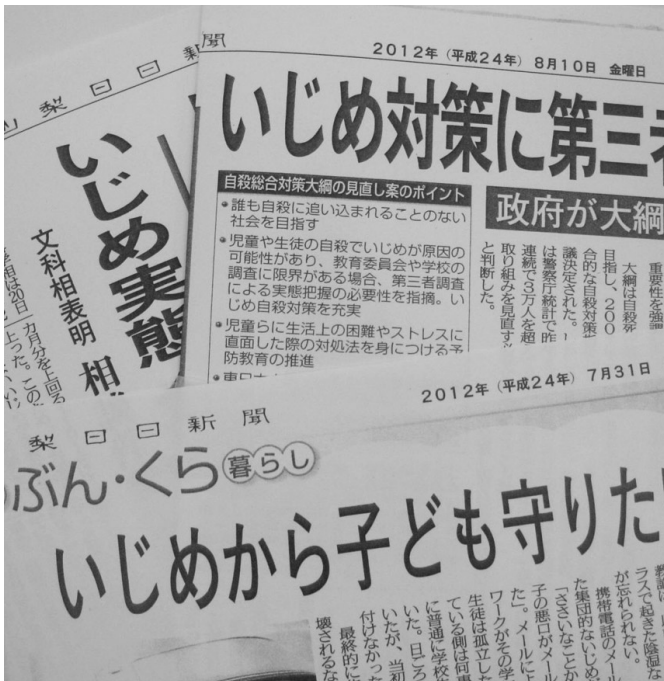
**教育長** 学校では、チームとして万全の体制をつくる。関係者からの情報収集、教

育委員会や家庭との連携により問題の解決にあたる。

**問** いじめられている子が勇気をもって学校を休むのも一つの方法だと思ふが、どう考えるか。

**教育長** 緊急避難として休むことも選択肢の一つだと思ふ。

**問** いじめる側の出席停止についての見解は。  
**教育長** 学校教育法の中でそれは可能である。



有効ないじめ対策は

## こみの削減対策は

**問** 平成33年度までに家庭系ごみを10%削減するといふが、実現への具体策を伺う。  
**町民生活課長** 今後さらにリサイクルステーションを増設し、資源回収を強化する。また、出前講座などで直接町民に呼びかける。

**問** ごみ削減のためには、生ゴミの減量化が鍵となる。安価で有効な方法として、ダンボール利用による堆肥化などもあるが、研究する余地があるのではないかと。  
**町民生活課長** 水切り、乾燥化を基本に、さらに有効な方法があれば検討したい。

**問** 富士川町のゴミの分別表示の仕方は、分かりにくいという声があるが。  
**町民生活課長** ホームページや広報誌で、あるいは職員が直接説明会を行っているが、まだ分からないところがあれば、さらに分かりやすい表示の仕方を考えていく。

# 地域住民の医療を守っていくことは自治体の使命ではないか

## 答 地域住民の生命をしっかりと医療で守っていくことは自治体の使命である



井上光三 議員

**問** 北部地域医療連携部会で、峡南北部の医療連携および望ましい経営形態の案が県から示され、富士川町と市川三郷町に判断が委ねられている。この案をまとめていくためには、意見集約前に市川三郷町と意見交換を行う場が必要ではないか。

**町長** 現時点で市川三郷町との意見交換の場は必要ないと考えます。医療連携案が大枠で合意した場合は、細部にわたっての意見交換の場が必要になってくる。

**問** 両町が異なった意見集約を行い、その結果が部会

に上がってきた場合、部会の判断はどうなるのか、また町長はどういうスタンスで部会に臨むのか。

**町長** 最終的判断は、部会ではなく、医療連携協議会が行うことになる。ただ、両町とも今回の意見集約を議会で決定することになるので、県の示した案が望ましくないと政治的判断がなされた場合、それを覆すことは非常に難しいと考

える。

**問** 現在部会で検討している内容が、最終的に望ましくないと判断された場合、峡南北部の医療再生計画はどう進んでいくのか。地域医療再生基金は使用できないこととなるのか。

**町長** 今回の案が望ましくないと判断されれば、これに関わる医療連携、医師確保シャトルバスなどの経費は地域医療再生計画から削除



議論が進む病院問題

されることとなる。また、現在検討されている病診連携のシステム化などについても、計画が終了する可能性もあり、これまで実施してきた部分だけの事業となっていくことが予想される。

**問** 現在、峡南北部においては、非常に脆弱な医療体制が続いている、こうした医療体制を立て直すこと、住民の命を守ることは自治体の使命と考えるが。

**町長** 峡南北部は市川三郷町、富士川町の両町で地域医療を守っていくかなければならないと考えている。それぞれが単独で地域医療を守ることが非常に大変なことである。

今回、県が示した案が地域医療を守るということであれば、これに向かって、県と山梨大学と地域が努力していくこととなる。地域住民の生命が、将来にわたってしっかりと守られていくことは、自治体の使命と考える。

**問** 医療と教育は町の根幹をなすと考えるが

**答** 住民の生命を守るのは自治体の長としての責務・使命

市川 淳子 議員



基幹診療型病院として予定されている鯉沢病院

**問** 県が示している地域医療再生計画の、峡南北部医療連携が実現した場合、災害時の医療の確保はどのように期待できるのか。

**町長** 鯉沢病院は、峡南地域の災害拠点病院としての機能を担う。

3病院の医療連携による医療機能の充実が図られることで、山梨県大規模災害時医療救護マニュアルに示される災害時体制がとられる。被災地内の傷病者などの一時的な搬送先として、24時間の救急対応を行い、受け入れ患者のトリアージによ

る迅速な救命医療の実施や、受け入れ困難な重篤患者については、対応可能な病院へ速やかな広域搬送などが可能になるものと期待できる。

**早急に救急医療の確保を**

**問** 今、救急車を呼んでも受け入れ先の病院が決まらず、なかなか車が動けない。こんなことでは助かる命も助からない。一刻も早くこの事態を解決しなければなら

**問** 県が示している医療連携

が実現した場合、救急医療の確保はどの程度なされるのか。

**町長** 峡南地域においては、救急車で搬送される患者の3割以上が、他の医療圏域の病院に搬送される状況であり、圏域内で救急受け入れが十分にできていない。

県が示す地域医療再生計画に基づき、各病院の医療提供体制が整った場合、基幹診療型病院として位置づけられる鯉沢病院の医師数は、現状より増加する。従って、救急医療や高度・専門的医

療の提供が可能となり、救急搬送の受入体制の整備や搬送時間の短縮が図られ、圏域内での救急患者の受け入れが充実され、救命率の向上につながるものと考えている。

現状を見た時、地域住民の命が、将来にわたってしっかりとされた医療体制のもとで守られていくことが、自治体の長としての責務であり、使命だと思っているので、しっかりとした対応をしていきたい。

**問** 医療連携は「まちづくり」にどう生かせるのか。

**町長** 単に医療提供を行うだけの病院ではなく、町と病院との綿密な連携が図られ、生活習慣病対策をはじめとした健康な地域づくりや、病後児保育などの子育て支援への医療サポート、終末期までを支える在宅医療サービスの充実など、地域を守る地域を健康にするための保険医療施策へ反映できる病院として機能していくことが期待できる。

# ふじかわ 昔ばなし

## 富士川の急流と舟運

万葉集巻三では、富士川を「不尽河」、富士山を「不尽山」と記しています。

その中で、富士川のイメー  
ジを最上川・球磨川と並んで日本三大急流に選んでいます。

文永12（1275）年2月16日の日蓮書状に「富士川は日本第一の急流で、北から南に流れ、東西は高い山谷は深く屏風を立てたよう左岸・右岸を伝い、川を渡り（中略）流れ早くして石

急流富士川の印象は近世も同じでした。天保年間（1830〜44）に葛飾北斎が描いた富士三十六景四十六画浮世絵の一つに「甲州石斑沢」があります。激しい荒波に向かい、高い岩の上から投網をして石斑魚を漁る親子が、濃い藍色で描かれています。教育文化会館の壁面に描かれていますので、ご覧になってください。



水行直仕形図絵

水行難場有形図絵

ちなみに、石斑魚とは近海魚のウグイ（ヤマコ）のことです。春、山吹の花が咲くころ、大柳川河口に群れて遡上して産卵します。急流富士川における悪場

教育文化会館壁面の甲州石斑沢



と呼ばれる十二難所の最大難所が天神ヶ滝の人喰い岩です。

古書に「箱原地先、鹿島地内の天神ヶ滝玄石ウナギふちと唱し、水青く渦巻きてその深さはかり知れず、人喰い岩に舟乗り上げれば粉々となり助命するものなし」と書かれています。

この玄石を取り除く難工事を描いた「水行直仕方図絵」、「水行難場有形図絵」の二面掛け額が、町教育委員会に保管されています。

（参考文献 富士川 郷土出版社ほか）

### 議会クイズ

- 問題1. 通学路路肩カラー化は延べ何mか。
- 問題2. 行政視察研修の行き先は。
- 問題3. 23年度一般会計決算の総額は。

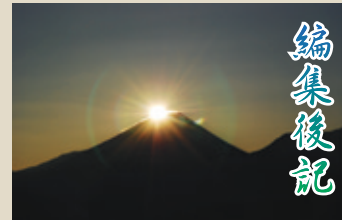
《景品》抽選で3名の方に図書券千円分を差し上げます。  
《応募要領》必要事項を記入の上、ハガキにて応募ください。

・答え ・郵便番号 ・住所 ・氏名  
・年齢 ・電話番号 ・議会だよりの感想

《宛て先》〒400-0592 富士川町天神中条1134  
富士川町議会事務局 行  
《締め切り》平成24年11月末日（当日消印有効）  
《当選者の発表》商品の発送をもって当選と代えさせていただきます。

前回の答え(1)10日(2)8人(3)6カ所  
厳正なる抽選の結果、3名の方に賞品を発送しました。

### 編集後記



今年の夏は暑かった！  
記録的な猛暑の夏も終わり、今年も残り2カ月となりました。11月11日には秋の最大イベント「甲州富士川まつり」が行われます。地域の絆、町民の絆を更に深めましょう。

さて、議会だよりも新メンバーとなり2回目の発行となりました。広報誌の永遠のテーマ「親しみやすく読みやすく」を目指し、今後も委員一同努力していきます。

（さめた洋平）